

スマート農業技術の導入を 支援(補助)します

スマート農業技術とは

ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用して超省力及び高品質生産を実現する農業の技術

【補助の内容】

①スマート農業機器購入事業

対象経費：農林水産省による「スマート農業技術カタログ」に掲載されている技術等の導入に要する経費、その他市町が認めるもの

補助率等：補助率1/2・上限額30万円

必要書類：見積書(2者以上)

②スマート農業活用支援事業

対象経費：ドローン等を使用して農薬等の散布を委託により実施するに要する経費(他団体から同趣旨の補助金を受けた又は受けようとする場合は、当該補助金の額を控除して得た額)

補助率等：補助率1/2以内(ただし、10アール当たり1,000円を乗じて得た額又は1申請当たり4万円のいずれか低い額を限度とする。)

必要書類：見積書(実施する地番・面積・回数が分かるもの)

対象者(共通)：本市に住民登録がある農業者等かつ経営耕地面積が10a以上の方または前年の農産物販売額が15万円以上の方

※ただし、②については一回限りです



©富士宮市さくやちゃん

詳細は下記担当までお問合せください

富士宮市役所 産業振興部 農業政策課

担当：田村・伏見

電話：0544-22-1148